

募集要綱に関する質問（回答）

住民誘致用流山市PRパンフレット作成業務委託提案募集要綱（以下、募集要綱という。）第5条第2項に基づき行われた募集要綱に関する質問に対する回答は以下のとおりです。

記

1 質疑及び回答

| | 質 疑 | 回 答 |
|---|---|--|
| 1 | 配布資料について プレゼンテーション実施要領に「当日配布する資料がある場合は、8部用意」とあるが、パンフレット（案）を作成して配布する場合、全て原寸での提出となるか。 | 当日配布資料は、全て同様のもととする。 なお、必ずしもパンフレット完成形で提案する必要はなく、募集要綱第7条3号の提案内容が把握できればよい。 |
| 2 | 写真について 使用したい写真は、市から借用できるか。 プレゼンテーションに用いる写真も借用できるか。 | 契約後、市が所有する写真の提供は可能。 ただし、契約締結前（プレゼンテーション等）に用いる写真等の一切の資料は提供できない。 |
| 3 | 質問について 委託内容について、個別の質問受付は可能か。 | 募集要綱第5条第2項2号の限り。 |